破産手続終結

平成２５年（フ）第５１３号
埼玉県川口市末広２丁目４番20号
破産者　有限会社小林信太郎商店
1　決定年月日　平成26年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３０２号
埼玉県熊谷市大原１丁目11番34号
破産者　有限会社ふそう
1　決定年月日　平成26年２月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第５７３４号
大阪市中央区南船場１丁目３番14号
破産者　株式会社サイテーションシステムズ
1　決定年月日　平成26年２月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５６８号
大阪市生野区生野西３丁目６番10号
破産者　アサヒサービス株式会社
1　決定年月日　平成26年２月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２７０６号
大阪府茨木市竹橋町13番１号
破産者　株式会社次元
1　決定年月日　平成26年２月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２４号
堺市美原区平尾193番地
破産者　株式会社北野組
1　決定年月日　平成26年２月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第７９号
福岡県大牟田市大字草木字番瀬区181番地の１
破産者　有限会社みなと工藝社
1　決定年月日　平成26年２月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２４年（フ）第７６２号
北九州市戸畑区中本町６番23号
破産者　株式会社森商店
1　決定年月日　平成26年２月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２号
北海道登別市中央町２丁目３番地３
破産者　有限会社木幡商事
1　決定年月日　平成26年２月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２５年（フ）第３６９号
東京都東久留米市小山１丁目２番８号
破産者　久美建設工業有限会社
1　決定年月日　平成26年２月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３７０号
東京都東久留米市本町２丁目３番28号コーポ清雅101
破産者　齊藤十志夫
1　決定年月日　平成26年２月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２３８号
新潟県長岡市福山町1124番地
破産者　有限会社富士建
1　決定年月日　平成26年２月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第２８号
長野県岡谷市長地出早２丁目４番19号
破産者　有限会社プリシス
1　決定年月日　平成26年２月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（フ）第４３１号
岐阜県美濃加茂市太田町2182番地の３
破産者　株式会社菅沼ビジネスサポート
1　決定年月日　平成26年２月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第１７５号
兵庫県尼崎市若王寺３丁目18番18号
破産者　株式会社仲谷商店
1　決定年月日　平成26年２月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第１５号
宮崎県日南市南郷町中村乙4623番地１
破産者　濵田　隆一
1　決定年月日　平成26年２月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第３号
北海道旭川市神居３条21丁目60番地の89
破産者　澤田　洋子
1　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
2　一般調査期日　平成26年３月26日午後２時30分
平成26年２月21日　旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５８３１号
最後の住所大阪府箕面市石丸２丁目１番31号、開始決定時の住所大阪府吹田市桃山台５丁目４番１―204号
破産者　被相続人亡山本喜代美相続財産
1　破産債権の届出期間　平成26年３月20日まで
2　一般調査期日　平成26年４月21日午前11時
平成26年２月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３９５８号
京都市南区吉祥院御池町１番地１　デルフィ西大路605号
破産者　鵜沼　範子
1　破産債権の届出期間　平成26年３月20日まで
2　一般調査期日　平成26年４月21日午後３時30分
平成26年２月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９１４号
大阪府羽曳野市誉田３丁目７番16号
破産者　川口日出夫
1　破産債権の届出期間　平成26年３月20日まで
2　一般調査期日　平成26年５月12日午前11時
平成26年２月20日
大阪地方裁判所堺支部破産係